

## パブリックコメントについて

### 1 概要

第3次江田島市総合計画策定過程における市民等からの有益な意見や情報を得るため、また市民の市政への参画を促進するために、市パブリックコメント手続実施要綱に基づきパブリックコメントを行います。

### 2 期間

令和5年12月19日（火）～令和6年1月12日（金）

### 3 案の公表方法

- ① 市ホームページへ掲載
- ② 企画振興課で閲覧または貸出し
- ③ 本庁1階ロビー、市民センター（江田島・能美・沖美）、三高支所での閲覧または貸出し

### 4 案に対する意見の提出方法

- ① 書面での提出（提出場所：企画振興課、市民センター（江田島・能美・沖美）、三高支所）
- ② 郵便
- ③ ファックス
- ④ 電子メール（企画振興課）

### 5 意見の取り扱い

策定本部会議及び総合計画審議会へ報告